

平成24年6月12日

協力業者のみなさまへ

株式会社シミズ・ビルライフケア東海

### 情報セキュリティの徹底について

協力業者のみなさまには「秘密保持に関する誓約書」をご提出いただいておりますが、このたび、情報セキュリティ対策の再徹底を図るため添付のリーフレットを配布致します。リーフレットを熟読のうえ、事業主、社員に限らず、再下請負人を含む現場の末端作業員まで情報セキュリティ対策の重要性を認識させ、情報セキュリティ・ルールを遵守するよう徹底を図ってください。

#### ○協力業者事業主による周知徹底活動の実施

- ・各協力業者事業主は、「秘密保持に関する誓約書」を遵守するとともに、誓約書に基づき自社の情報セキュリティ対策を定期的に点検し、評価、改善を図ってください。
- ・各協力業者事業主は、社員、再下請負人を含む従業員に対して、説明会、勉強会などを実施し、情報セキュリティ対策の周知を図ってください。  
また、新規入場者教育時における情報セキュリティ・ルールの教育の徹底を図ってください。

なお、「秘密保持に関する誓約書」に基づき、秘密保持義務の履行状況等について書面による報告を求め、また貴事務所等への立ち入り監査を実施する場合があります。その際にご協力をお願いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

以上